

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 中 間 期 (平成 15 年 9 月 30 日)		前 年 中 間 期 (平成 14 年 9 月 30 日)		前 期 (平成 15 年 3 月 31 日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
[資産の部]		%		%		%
流動資産	150,125	51.8	149,522	51.0	127,815	47.5
現金及び預金	20,633		20,416		12,050	
受取手形	983		1,534		561	
売掛金	82,469		79,267		78,391	
たな卸資産	24,390		26,628		21,041	
繰延税金資産	3,098		1,798		2,470	
短期貸付金	4,249		11,175		5,138	
その他	14,545		8,906		8,264	
貸倒引当金	243		203		103	
固定資産	139,481	48.2	143,788	49.0	141,381	52.5
(有形固定資産)	(50,872)	(17.6)	(53,925)	(18.4)	(51,327)	(19.1)
建物	11,507		12,404		11,883	
機械及び装置	5,208		6,111		5,500	
工具・器具及び備品	9,667		10,559		9,193	
土地	23,956		24,137		24,040	
その他	532		713		709	
(無形固定資産)	(5,167)	(1.8)	(5,104)	(1.7)	(5,127)	(1.9)
(投資その他の資産)	(83,440)	(28.8)	(84,758)	(28.9)	(84,927)	(31.5)
投資有価証券	15,736		19,208		15,461	
関係会社株式	27,053		25,124		26,626	
繰延税金資産	9,555		13,125		11,531	
その他	31,846		28,102		32,111	
貸倒引当金	751		802		803	
資産合計	289,606	100.0	293,311	100.0	269,196	100.0

(脚注)

1. 有形固定資産の減価償却累計額
2. 保証債務等
保証債務
経営指導念書等
3. 受取手形割引高

(当中間期)

111,267 百万円
52,681 百万円
(52,552 百万円)
(129 百万円)
160 百万円

(前年中間期)

125,420 百万円
82,000 百万円
(80,172 百万円)
(1,828 百万円)
91 百万円

(前期)

123,736 百万円
65,877 百万円
(65,300 百万円)
(576 百万円)
113 百万円

(単位：百万円)

科 目	当 中 間 期 (平成 15 年 9 月 30 日)		前 年 中 間 期 (平成 14 年 9 月 30 日)		前 期 (平成 15 年 3 月 31 日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
[負債の部]		%		%		%
流動負債	144,541	49.9	158,154	53.9	125,397	46.6
支払手形	1,953		1,655		1,281	
買掛金	47,754		35,528		31,500	
短期借入金	73,770		98,371		78,134	
1年内に償還すべき社債	-		9,800		-	
未払法人税等	1,018		30		40	
賞与引当金	-		1,806		2,535	
製品保証引当金	565		427		561	
その他	19,479		10,533		11,344	
固定負債	52,465	18.1	58,315	19.9	57,420	21.3
社債	11,300		11,400		11,300	
長期借入金	12,623		17,376		17,767	
再評価に係る繰延税金負債	5,938		6,166		5,974	
退職給付引当金	20,218		20,067		19,320	
役員退職慰労引当金	-		412		435	
その他	2,385		2,892		2,622	
負債合計	197,007	68.0	216,469	73.8	182,818	67.9
[資本の部]						
資本金	25,832	8.9	25,832	8.8	25,832	9.6
資本剰余金	40,325	14.0	40,325	13.8	40,325	15.0
資本準備金	40,325		40,325		40,325	
利益剰余金	15,347	5.3	3,544	1.2	11,950	4.4
中間(当期)未処分利益	15,347		3,544		11,950	
土地再評価差額金	8,727	3.0	8,516	2.9	8,741	3.2
その他有価証券評価差額金	2,366	0.8	1,354	0.5	329	0.1
自己株式	-	-	22	0.0	141	0.0
資本合計	92,599	32.0	76,841	26.2	86,378	32.1
負債及び資本合計	289,606	100.0	293,311	100.0	269,196	100.0

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 中 間 期		前 年 中 間 期		前 期	
	(平成15年4月1日~平成15年9月30日)		(平成14年4月1日~平成14年9月30日)		(平成14年4月1日~平成15年3月31日)	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
売 上 高	156,204	100.0	145,326	100.0	296,329	100.0
売 上 原 価	116,528	74.6	111,925	77.0	223,404	75.4
売 上 総 利 益	39,675	25.4	33,401	23.0	72,925	24.6
販売費及び一般管理費	29,747	19.0	23,740	16.4	50,671	17.1
営 業 利 益	9,928	6.4	9,660	6.6	22,253	7.5
営 業 外 収 益	2,188	1.4	2,660	1.9	7,009	2.4
受 取 利 息 及 び 配 当 金	535		329		2,538	
そ の 他	1,653		2,331		4,470	
営 業 外 費 用	6,428	4.2	7,013	4.8	11,550	3.9
支 払 利 息	821		1,152		2,393	
社 債 利 息	145		400		664	
たな卸資産評価損処分損	1,304		1,948		2,840	
為 替 差 損	764		2,165		2,709	
そ の 他	3,392		1,346		2,942	
経 常 利 益	5,688	3.6	5,307	3.7	17,712	6.0
特 別 利 益	714	0.5	245	0.1	2,995	1.0
固 定 資 産 売 却 益	11		21		10	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	703		11		39	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	-		212		312	
厚生年金基金代行部分返上益	-		-		2,632	
特 別 損 失	1,598	1.0	593	0.4	7,186	2.4
固 定 資 産 処 分 損	834		255		811	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	421		15		47	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	107		132		6,137	
子 会 社 株 式 売 却 損	129		-		-	
子 会 社 株 式 評 価 損	2		190		190	
子 会 社 債 権 償 却 損	30		-		-	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	72		-		-	
税引前中間(当期)純利益	4,804	3.1	4,959	3.4	13,521	4.6
法人税、住民税及び事業税	1,105	0.7	79	0.1	36	0.0
法人税等調整額	508	0.3	1,335	0.9	1,515	0.6
中間(当期)純利益	4,206	2.7	3,544	2.4	11,969	4.0
前期繰越利益	11,110		-		-	
土地再評価差額金取崩額	29		-		18	
中間(当期)未処分利益	15,347		3,544		11,950	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……中間決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品・半製品及び仕掛品……総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品 ……最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準による。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。

(2) 無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 製品保証引当金

販売製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率によって計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上している。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれの発生の翌期から費用処理している。

4. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理法

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約及び通貨オプション	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金等

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジしており、実需の範囲内で行うものとしている。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定することとしている。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略している。

7. 消費税の処理方法

消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

(表示方法の変更)

次期の賞与支給見込額の当期期間対応分について、従来は賞与引当金として計上していたが、当中間期より未払費用として計上する方法に変更した。この変更は、コニカ株式会社を完全親会社とする8月5日付け株式交換を行ったことにより、コニカミノルタグループとして会計方針の統一を図ったことによる。なお、計算方法については従来と変更していない。

注記事項

(有価証券)

子会社株式及び関連会社株式

当中間期、前中間期及び前期のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有していない。

部門別売上高明細表

(単位：百万円)

区 分		当 中 間 期 (15.4.1～15.9.30)		前 年 中 間 期 (14.4.1～14.9.30)		前 期 (14.4.1～15.3.31)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
情報機器	輸 出	95,185	91.2%	91,751	91.3%	189,346	91.1%
	国 内	9,212	8.8	8,751	8.7	18,610	8.9
計		104,397	(66.8)	100,503	(69.2)	207,956	(70.2)
光学機器	輸 出	37,501	72.4	31,604	70.5	61,911	70.1
	国 内	14,305	27.6	13,218	29.5	26,462	29.9
計		51,806	(33.2)	44,823	(30.8)	88,373	(29.8)
合 計		156,204	(100.0)	145,326	(100.0)	296,329	(100.0)
う ち 輸 出		132,686	84.9	123,356	84.9	251,257	84.8

重要な後発事象

会社分割及び合併

当社は、平成 15 年 8 月 25 日の臨時株主総会の承認に基づき、平成 15 年 10 月 1 日に全事業部門の会社分割及びコニカミノルタホールディングス株式会社への吸収合併を行った。

情報機器事業はコニカビジネステクノロジー株式会社（現コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社）へ、光学機器カンパニー光システム機器事業（PLZTシャッター事業は除く）はコニカオプト株式会社（現コニカミノルタオプト株式会社）へ、光学機器カンパニーカメラ事業はミノルタカメラ株式会社（現コニカミノルタカメラ株式会社）へ、光学機器カンパニー光システム機器事業のうちPLZTシャッター事業はコニカフォトイメージング株式会社（現コニカミノルタフォトイメージング株式会社）へ、計測機器事業はミノルタセンシング株式会社（現コニカミノルタセンシング株式会社）へ、画像情報技術センターと知的財産部とデザイン部の各事業はコニカテクノロジーセンター株式会社（現コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社）へ、ビジネスエキスパート本部に関わる事業はコニカビジネスエキスパート株式会社（現コニカミノルタビジネスエキスパート株式会社）へ各々吸収分割（物的分割）の方法により承継された。

なお、分割後当社のコニカミノルタホールディングス株式会社への吸収合併は、商法第 4 1 3 条の 3 に基づく簡易合併である。